

知事記者会見（平成２３年１０月１７日）

●知事発表

（１）平成２３年「秋田県文化功労者」並びに「秋田県地方自治功労者」について

●幹事社質問

（１）来年度の当初予算編成方針・重点施策推進方針について

（２）ソウル便就航１０周年に当たって

時間：１１：３０～１２：０５

場所：プレゼン室

---

（幹事社）

まずは知事の方から発表があるということですので、よろしくお願いいたします。

---

（知 事）

平成２３年の秋田県文化功労者並びに秋田県地方自治功労者についてでございます。

まず秋田県文化功労者ですが、これは日頃たゆまぬご精進により、本県の文化の向上発展に寄与された方々を表彰するもので、今年は、６名１団体の方々に決定いたしました。

次に秋田県地方自治功労者であります、これは永年にわたり地方自治の進展に寄与された方々で、市町村長や県議会議員、市町村議会議員、２６名でございます。

表彰式は、１１月２日水曜日に、県正庁で行うことになっております。

私からの発表事項は以上です。

---

（幹事社）

それでは、幹事社の方から質問させていただきます。

先ほど予算編成会議もありました。改めて来年度当初予算の編成方針、また重点的に取り組む課題など、知事のお考えを教えてください。

---

（知 事）

まず来年の歳入ですが、全体的に大震災の関係で景気が落ち込んでいますので、税目によってはかなり落ちる可能性はありますが、部分的に税制改正によって増えるものもあり、現状の見込みでは県税収入は、今年度当初（予算）とほぼ同じぐらいではないかと思えます。

地方交付税につきましては、機械的に計算される部分や人口（減少）の部分もあり、当

然その分減ってまいります、全体として地方交付税が大きく減るという見通しは今のところ持っておらず、政府の概算要求でもそれほど大きな削減幅にはなっていません。

また、国の財政状況（は厳しく）、被災地の復興に大変なお金がかかりますので、全体としては相当慎重な形で、歳入の見込みを立てていかなければならないと思います。

いずれにしても、税収はプラスマイナスゼロぐらい、交付税その他の補助交付金もかなりシビアになるだろうという見込みです。

それに対してどういう形で（歳出を）組んでいくかということについては、経常経費はシーリングを行い、また、人件費等が減りますので、そこである程度落とすことができるのではないかと思います。

もう一つは政策経費で、約60億円、新規財源を見込んでおります。

新規財源というよりも、事業が一旦終わったもの、あるいは期間限定でやっている制度等を、常に自動的に引き継ぐのではなく、まず一旦それは止めにして、それをもう一回ゼロから積み上げていき、その分で60億円程度出すということであり、その後の新しい政策経費に振りかわっていくわけであります。

来年の重要なポイントは、東日本大震災を踏まえた形で幾つかの視点があります。

地域防災計画の見直しが進んでおりますが、県議会の総合防災対策調査特別委員会からも、地域防災計画が完全に出来上がる前でも、避難、備蓄、情報伝達の問題等について、現状で明確な不備がある点は、できるだけ早く措置すべきという中間提言も出ており、市町村との関係が中心であります、防災計画が完全に出来上がる前でも手をつけなければならないものがあります。

再生可能エネルギーの導入促進について、これは従前から重点でありましたが、固定価格買取制度の法律ができ、買取価格について第三者機関から一定の時期に出てまいります。

再生可能エネルギーは、系統の電力会社を買うか買わないかという方針がなければ、幾ら造っても売り先がなければ、再生エネルギーは利用できませんが、東北電力として一定量の買い上げをするという方針が出されたことから、可能性がある程度出てまいりましたので、これまでの構想をより具体的な形にするということが出てまいります。

震災関係では、耐震化等様々な形での防災対策について、どういう形でこれを予算化するかが一つの重点になろうかと思います。

「ふるさと秋田元気創造プラン」の取組は、震災後でも方向性は同じで特別変える必要はないということであり、このプランに位置づけられている大きな項目については、引き続き積極的に取り組んでいきます。

産業政策であります、不況対策の側面からの経済雇用対策は、国の基金を使ってやっていますが、国の基金が一部延長になるという見通しもあり、これは引き続きやっていきます。

次に、比較的大きく新しい要素として、市町村との機能合併については、今も観光等では横手市とかなりやっております、この後も観光振興や地域政策について、ソフト面で市町村と一緒に具体的に進めていくわけですが、ハードの面についても、合併後に市町村がいろいろな施設を持つようになったことから、そういうものをある程度整理統合しなければならない。

市町村を超えてエリア全体で使うということで、県としても、県の施設がないところについては、その市町村の施設が大変重要な役割を果たすということもあり、県の施設を新しく造るよりは、市町村の施設を活用し、充実させることによって、市町村にとっても、県にとっても効率化につながるということで、市町村と県の協働により、ますます地域活性化を行っていききたい。

観光施設や観光施策も、具体的な事業のところまで、今後は踏み込んでいくことも考えられます。

県と市町村の協働による地域活性化の推進に当たり、一定の予算を取り、その市町村の状況、特色、何をやるかによって、弾力的に交付金等という形で助成したり、お互いにお金を出し合ってやるという全く新しい試みであります。

新潟や大阪で、いろいろな組織全体の合併をやっていますが、私どもの方では、まずは部分的な機能合体をしながら、個別で目に見えるものについて、県と市町村の垣根を超えて、より住民サービスを向上させ、かつ、機能のだぶりをなくして効率化を図ることができるとはならないかということです。

もう一つ大きな柱として、観光分野を総合戦略産業という形に位置づけようということです。

観光も、様々なパターンが今出てきており、その階層ごと、目的ごとで、それぞれのニーズが全く違います。

そういうことで、観光分野を総合戦略産業として発展させるという非常に大きなテーマですが、県の組織の改編も含めて、これに取り組んでいきたいと思っております。

現在、第三者の目で県内の観光の取り組みについて評価をしていただいておりますが、例えば中国の富裕層を迎え入れるためには、相当差別化した高い宿がなければ駄目だとか、お土産は数十万円単位でないと買ってもらえないだとか、こういうものに果たして対応できるのかどうか、対応できるものがあっても、果たしてそういう形で表に出ているかという点も必ずしもそうでない。

また、文化的な側面をどうするかということは、国民文化祭も控えておりますけれども、こういうものとビジネスをどう結びつけるかが大きな課題であります。

観光分野に特化した形で取り組むということで、どういう形の予算編成になるのか、産業労働部だけではなく、すべての部局に関係しますので、横断的な取組の中で、組織改編を含めて重点化を図ってまいりたいと考えております。

---

(幹事社)

もう1点、間もなくソウル便就航10周年を迎えることになりますが、このソウル便を県としてどのように位置づけて発展させていくのかお考えを教えてください。

---

(知事)

おかげさまで、10年に至りました。

今般の震災では若干お休みがありましたが、東北では(秋田県だけが)ずっと就航しており、こちらから修学旅行客の送り込み等も功を奏して、一定の搭乗率を維持しております。

韓国からのお客様の数は震災の関係で減っておりますが、台湾からのお客様は入っており、冬以降は、今売り出している旅行商品から徐々に回復していく見通しです。

この10周年を契機に、さらに今後は増便なり、機材の大型化という方向に至ればということで、28日の夜、記念式典と祝賀会、29日には空港ターミナルでセレモニー、韓国の食文化祭をアゴラ広場で行いますし、11月10日からは、団長の穂積秋田市長さんから、市町村長や観光連盟等々民間の方も含めて、韓国で様々な形での観光PRイベントを行い、韓国の情報テレビ番組も制作を行う予定になっております。

このソウル便は、単に韓国だけを対象とした便ではなく、ここからロシア、中国、東南アジアと、秋田にとっては羽田と同格のいわゆるハブ空港、秋田からの東アジア戦略の玄関口とも位置づけておりますので、この後もソウル便の充実には力を入れてまいりたいと思います。

---

(幹事社)

最後に、先ほどもお話しがしましたが、修学旅行で韓国に行くのがピークを迎えていますが、この修学旅行を補助制度で促進しようというお考えかと思いますが、それは将来的に大人になってからまた使ってもらおうとか、そういうお考えがあるのでしょうか。

---

(知 事)

一つは、秋田のパスポート取得率が非常に低いということです。

大人の方は、行きたいけれども、海外は何となく遠く、大変だという思いがありますが、子供の時期に異文化になじむということは、その後、韓国に限らず、仕事の面でも、海外に出かけるのに垣根が少なくなるのではないかと思います。

国内の修学旅行はいつでも行けるし、大人になればどこへも行けますので、我々としては学校を卒業するまでに1回は(海外に)行くことも教育上有効ではないかということから、修学旅行については各市町村と協調しながらやっております。

---

(幹事社)

ありがとうございます。

それでは、各社さんから質問をお願いします。

---

(記 者)

先週の記者会見で、岩手県から要請があったがれきに関して、放射性物質の安全性が確認されれば受入れる方針だと。まず、そのための調査をされていくというお話があったと思いますが、秋田市では、埋立時の基準は8,000ベクレルというのがあっても、受入れるときの基準がないということで、安全性をどうやって確認するのかがまだ確立されていないので受入れできないというお話があったと思いますが、県としてこれから独自の基準を設けたり、安全性を確認する方法を何か考えて、市町村に促すような対応を取られるのかどうかというのが一つと、11月にタイに行かけるミッションがあったと思いますが、今、大雨で結構大変な状況になっていますが、これは今後中止とか、引き続き実行されるのか、その辺の対応をお願いいたします。

---

(知 事)

がれきの問題は、やはり市町村の意向が大切です。

秋田市からまだ正式な回答は来ていないと思いますが、極めて常識的な意見だと思います。

生で埋めるものと焼却が伴うものでは大分違ってきますので、幾つかの方法があるかと思いますが、運び入れる前のものについて、県内の通常の廃棄物の値と同じであれば、これは問題ないわけです。

ただ、通常よりも高いものについて、学術的に焼いた場合どうなるのか。

焼く量、あるいは焼く方式、そのときの燃焼状況等によって大分違うものが出てきまして、技術的にこれをきちっと推し量ることは、県レベルではできないこともございます。

県が独自に基準を設けてやっても、それを担保する法律はないわけです。

もう一つは市町村の焼却施設は全部性能も違うわけですので、一律にできるのかどうかということもあります。

市町村も技術的なことを勘案して回答を出すと思いますので、まずその回答を見てから、その中で市町村のそれぞれの状態、状況を踏まえて、そこでもう1回県が判断できることと、判断できないことを振り分け、国とのやり取りがまたあります。

既に国には様々な形での基準等について、もう少し明確にするよう要望はしておりますが、あくまでも回答を求めるから受入れを前提にするという、そういうデジタルな話ではありませんので、全く今は白紙です。

技術的に分からないことについては予見できませんので、今の段階で受入れるか受入れないかは白紙です。

焼いた場合、8,000ベクレルを超えたものは埋められないので、それをどこに持っていくかということ、処理の仕方が今でも国から出ていません。

100パーセント（大丈夫）というのは絶対ないわけで、ほぼ100パーセントでも、万が一出た場合、少量でも、それを県でどうするのか、国が責任を持ってどこかで引き取るのか、あるいは県でやる場合は、こういうお金を出すのでこういう形で処理するというような、そこが何も出ていないものですから皆不安だということです。

---

(記 者)

確認ですけども、国に対して要望をされたのは、受入れるときの基準を明確化してほしいということでしょうか。

---

(知 事)

それも含めていろいろな形で（要望しています）。

国としては中間処理貯蔵施設はその被災地に置くと言っていますが、そことの関係だとまだ分からないところがありますので、国と今いろいろ協議している段階です。

市町村からあがってきた疑問を踏まえた上で、国とも協議しないと、皆市町村が不安じゃないとか、それを県内で処理するのかどうかということがはっきりしていないです。

この後、市町村から出てきた段階で、別にそんなに急ぐ必要はありませんから、我々と

してはあくまでも慎重にやります。

まだ岩手県の空間放射線量の測定値はエリアごとにも出ていないので、具体的にその市町村ごとにきちっと測ったものも確認しながらどういう方向に進むのか、これからです。

タイ（の洪水）については心配しています。

今のところ、まだ中止という判断には至っていないのではないかと思います。

工業地帯が大分やられましたけれども、タイ政府が、ビジネス街、官庁街は最後まで守ると言っているようですが、まだ少し時間がありますので、現地の情報を参酌しながら最終的に決めます。

---

（記 者）

ありがとうございます。

---

（幹事社）

お時間があるようなので、最後に一人どなたか。

---

（記 者）

観光分野での組織編成や改編を含めて取り組んでいくということですが、現時点で、知事のもう少し具体的な構想などあれば教えてください。

---

（知 事）

まだ、議論が百出しております。

国では国土交通省が観光庁を持っていますが、秋田の場合は、実際に観光で稼ぐとなると、宿と食べ物とお土産です。

今のところ、交通関係では、道路などとの一体化ではなく、運営面の一体化は考えられます。

運営面というと、観光バスをどうするのかとか、内陸線をどうするのかという部分についてです。ですから、基幹的な交通政策ではなく、県がコントロールできる部分の交通政策の一体化は考えられます。

産業労働部、農林水産部、建設交通部の一部が、今のところ観光には直接関係がありますので、その辺の組み合わせがどうなるのかです。

もう一つは、一つの部局の中に置くのか、思い切って一つの部局扱いにするのか。

最終的には私のところで三役が判断しますが、まず職員の方で丁々発止やってもらい、目的のために何がいいのか、どういう形でこれから観光政策を展開するかという中で、組織としてはどうあるべきなのかという本質論をもう少しやって、最終的に12月議会にはある程度のプランを示さなければなりませんので、そこまで詰めるということでもあります。

---

（幹事社）

ありがとうございました。